

Q

新型コロナウイルス
対策について

大條 一郎 議員

新型コロナウイルスに甘い予見を排し、感染の早期発見や急拡大の防止・対策に、市民の命と健康を守るため、本市としてどのように取り組むのか、次のことについてお尋

ねします。

①本市における国、県や医療機関と連携した情報共有や機動的連携体制について

②学校での予防策や流行がおきた際の取り組みについて

③新型コロナウイルスワクチン予防接種費用の助成について

④高齢者の死亡原因の上位を占める肺炎対策として、肺炎球菌ワクチン接種費用の助成について

手洗いでインフルエンザ感染防止



A 新型コロナウイルス
インフルエンザ対策
についてお答えしま

す。
①の情報の共有につきましても、健康推進課に窓口を一本化し、国・県等からの情報収集に努め、庁内的には対策本部や危機管理部会で情報共有を図っています。また日々の学校等の発生状況は、

各職員の端末で閲覧できるようになっていますし、医療機関については、保健所主催の県北地域医療会議等で情報を共有するとともに、機動的連携の協力を伊達医師会にお願いをしています。

②学校での取り組みは、うがい、手洗いの徹底、マスクの適切な着用や、体調不良の場合は無理せず自宅で十分休養することなど、感染防止策の実施を指導しています。また、保護者に対しても家庭内での感染防止について注意喚起しているところです。流行が起きた場合の取り組みについては、国・県の対応マニュアル、伊達市新型コロナウイルス対応指針などを基本に、伊達市幼・小・中学校における新型コロナウイルス対応指針を定めているほか、必要に応じ感染防止に向けた通知を出しています。感染拡大の心配がある場合には、学級閉鎖あるいは学年閉鎖、学校閉鎖等を行うとともに、生活の仕方、健康観察など適切に実施することとしています。寒さに向かって本格的な感染拡大が懸念される状況にあること

から、今後とも関係機関、部署等と連携し、即座に万全の体制がとれるよう努めたいと考えています。

③の予防接種費用の助成については、厚生労働省の方針が9月中旬に優先順位、有償か無償かを含め示されると思いますので、その方針を受け、

さらに近隣市町の対応も見きわめ検討してまいりたいと思っています。

④の肺炎球菌ワクチン予防接種は高齢者の肺炎罹患や重症化を予防し、肺炎による死亡率を減少することができると言われていますので、引き続き検討します。

Q

有害鳥獣による
農作物の被害状況と対策

半澤 隆 議員

②有害鳥獣に対する今日までの対策とその成果について伺います。

③有害鳥獣による被害の救済対策について、今後どのような対応を行うのか伺います。

再三にわたり同じ内容の一般質問がされるといことは、地域住民、特に農家の方にとって大きな問題になっていることをご理解していただきたいと思っています。

そこで、次の3点について伺います。

①イノシシやサルなどによる被害状況について伺います。

A

昨年度の被害状況ですが、イノシシについては、被害件数93件、被害額356万9千円、被害面積7・3haでした。ニホンザルについては、被害件数2件、被害額49万2千円、被害面積0・2haでした。今までの対策内容と成果ですが、市民の皆さ

伊達市に生涯住み続けられ



佐々木英章 議員

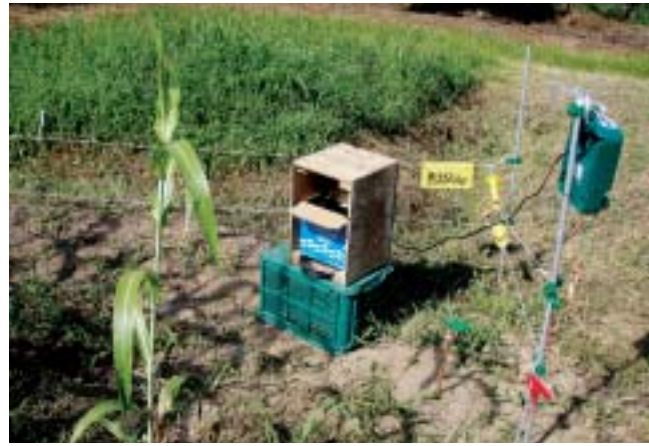
Q

いつでも安心できる 介護対策の確立を

るための介護対策として、介護認定の緩和に市独自の基準を考へる必要があると思ひます。また、介護利用の免除、通減とともに、制度変更により事業所で加算した分が、利用者の利用料の負担増となつ

んからの被害報告を受け、有害鳥獣捕獲を依頼、実施をしました。昨年度は、イノシシ107頭、ニホンザル9頭を捕獲しました。

今後も、今まで同様、伊達市有害鳥獣駆除捕獲隊に捕獲を委託するとともに、市民の皆さんに自己防衛の意識の高揚と被害防除に関する正しい知識を得ていただくための講習会等を実施して、安心、安全な暮らしと農業生産物の安定した収



イノシシ対策のために設置した電気柵

穫ができるように努めてまいりたいと考えているところです。

ているので、軽減措置を図るべきと考えます。さらに家族介護を評価し、財政的、あるいはヘルパー利用が十分できるようにする必要があると思ひます。

また、地域包括センターの役割を十分発揮させるため、事業実績の月例報告をさせて公表していくべきと思ひますが、市当局の考えを伺ひます。

A

要介護認定は、全国一律の基準に基づき、公正かつ的確に行われることが重要で、市独自の基準を設けて要介護認定の緩和を行うことは適切ではないと考えています。

介護保険制度は自助を基本としながら、相互扶助によって賄う負担と給付の社会保険方式を採用しておりますので、一定の負担はお願いせざるを得ないのが現状です。要介護者が住みなれた地域や家庭で自立した生活ができるよう、自立支援ホームヘルプ事業やデイサービス事業などのさまざまな事業を行つていますが、今後は家族介護者を対象とした介護技術の講習や、家族介

護をされている方々の交流事業等を開催し、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図り、家族介護の支援を行つていきたいと考えています。

現在、地域包括支援センターは、市内に4カ所設置しており、本来の相談業務に集中できる環境をつくるため、国の緊急雇用創出事業を活用して、各地域包括支援センターに1名の臨時職員を雇用し、地域相談体制の強化を図つてまいりたいと考えています。

また、毎月実績報告の提出を受けていますので、今後は広報紙等を利用して、活動内容等をお知らせしていきたいと考えています。高齢者が住みなれた地域で安心して生活を継続していくことができるよう、より一層支援を強化したいと考えていますので、ご理解を賜りたいと思ひます。



市内に12カ所ある通所介護施設

市政を知るよい機会です
**議会を傍聴
しましょう**

12月定例会は12月上旬開会の予定です。